

2023年7月13日

さいたま市教育委員会  
教育長 竹居 秀子 様

さいたま市教職員組合  
執行委員長 大澤 博

### さいたま市の学校運営並びに教育条件整備等についての要望書

さいたま市の教育条件整備等に対する貴職のご尽力に対し、敬意を表します。

学校で安心・安全に学べるようにすることは子どもたちの学ぶ権利を保障するために極めて重要なことであり、それは教育行政の責任です。

市民の教育要求および教員の多忙化解消の観点からも、以下、教育施策並びに学校運営、教育条件整備、教職員の勤務条件等に関する要望書を提出しますので、誠意ある回答を求めます。

- 1 学校管理規則の「授業日数205日以上」の規定をなくし、国の標準授業時数を順守すること。
- 2 川口市のように教員の勤務時間前に行われている朝の活動（部活動・その他体育的活動）の見直し、年間授業時数を最小限にすることなどを各校に周知すること。
- 3 文科省で定めている中学校の年間総授業時数は1015時間であるのに、さいたま市が1030時間に上積みしている現状について、教職員の働き方改革を考慮し是正すること。
- 4 一人一台端末といいながら、各校で故障等による端末の不足が相次いでいる。一時的な貸出端末を十分に用意し、教育活動に影響が出ないようにすること。
- 5 義務教育学校の全容を詳しく学校に説明し、職員の意見を吸い上げること。
- 6 スクールダッシュボードの詳細（特に個人情報の扱い）について学校に説明すること。
- 7 早急に全学年35人学級を実現すること。特別支援学級の定員を6人にすること。
- 8 未配置未補充ゼロを目指して努力すること。

- 9 部活動指導員、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT 支援員、図書館司書職員を拡充すること。全校に GS 専科を配置すること。
- 10 初任者宿泊研修は負担軽減の観点から中止すること。さいたま市で一度はなくなった宿泊研修を行う意図について説明すること。
- 11 働き方改革・人員不足の観点から出張の回数を削減すること。年次研修に限らず授業との両立を考慮し、講義型の出張はリモートで行うこと。エバンジェリスト研修が完全リモートであるにもかかわらず他の出張が対面型に戻されたのはどのような理由からか説明すること。
- 12 安全な地元農産物の活用と学校給食の無償化を検討すること。
- 13 新年度前であってもクラス増の可能性がある場合には、委員会の裁量でクラス数増に備えた準備を行うことができることを職場に周知すること。
- 14 各校の設備、備品の状況を集約し、その改修や改善を行うこと。
- 15 多くの学校で、校舎の耐震・雨漏り・天井からの落下物・子どもの生活に危険となる箇所がある等の問題が報告されている。特に、子どもたちや教職員の命・安全に関わる事案について訴えがあった場合には早急に対応し、大規模改修前の安全確保に努めること。
- 16 労働安全衛生法では 50 人以上の職場には産業医を選任しおよび衛生委員会を設置しなければならないとある。50 人とは、厚労省の通達によれば「日雇い労働者、パートタイム等の臨時労働者の数を含めて常態として雇用する労働者の数」である。該当する学校に安全衛生委員会を設置し、産業医を専任し、年次計画で男女別の休養室設置を実現すること。
- 17 教科書展示会の出席は出張扱いであることを、職員に説明すること。